

教育再生実行会議（第37回）議事要旨

日 時：平成28年5月20日（金）17：15～18：15

場 所：首相官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣、加藤一億総活躍担当大臣、有識者15名、

渡海衆議院議員、富田衆議院議員、義家文部科学副大臣、
堂故文部科学大臣政務官、他

○鎌田座長より、第九次提言案の概略について説明があり、全会一致で提言が決定され、安倍内閣総理大臣へ手交された。その際座長から、本提言を踏まえ、関係府省が連携し、着実な実行に向けて取り組まれるようお願いする旨の発言があった。

○安倍内閣総理大臣より、以下の挨拶があった。

教育再生実行会議の第九次提言をおまとめいただいたことを、心から感謝申し上げます。

今回の提言では、全ての子供の可能性を開花させる観点から、発達障害の早期発見・早期対応と情報共有、ICTを活用した個別学習、奨学金等の充実、先進的な改革の効果検証と全国展開など、さまざまな御提案をいただいた。

一人一人の個性が輝く多様性に富んだ社会を築くため、今後、馳大臣が中心となり、関係府省とも連携を密にしながら、速やかに提言の実行に着手していただきたい。

また、提言のフォローアップにも力を入れ、教育再生を着実に前に進めてまいりたいと考えているので、有識者の皆様方におかれても、今後ともよろしくお願ひしたい。

○関係大臣より、以下の通り挨拶があった。

（馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣）

関係各位に感謝申し上げます。

あとは実践あるのみである。同時に、フォローアップもしっかりしていくということで、引き続き教育再生に全力で取り組んでまいりたい。

（加藤一億総活躍担当大臣）

今般の第九次提言の施策は、一億総活躍社会の実現に大変重要な施策であると認識をしている。

既に5月18日に取りまとめたニッポン一億総活躍プランの国民会議案についても、教育費負担軽減や不登校・中退対策、特別支援教育、子供・若者への切れ目のない支援などの施策の充実を記載させていただいている。

このニッポン一億総活躍プランは今月中に閣議決定を予定しているが、今回いただいた

この第九次提言も踏まえて、政府全体として一億総活躍社会の実現に向けて施策を展開していきたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

○各委員等より、次の通り発言があった。

(松本副座長)

今回、我々だけで議論するのではなくて、勉強会を間に挟み、名古屋大学の尾崎先生などの専門家から話を聞いたことが有意義な提言につながったのではないかと思う。

総理への手交の際、提言だけで終わらないようにと座長におっしゃっていただいた。私も各省庁、教育現場の方々の努力に期待したい。

今回の議論の中で、子供の発達に合った適切な教育、養育が大変重要だということになった。私は研究畑を歩んできたので、研究成果と教育現場をいかにつなぐことが重要であるかということの特に痛感した。特に、脳科学の最近の成果をもっと教育現場に移せないかということに痛感したところ。

平成19年に国において脳を育むという領域が重点領域として研究分野として立ち上がっていたが、当時の脳の計測は大変難しく、中までは十分にわからなかった。しかし、最近是非常に技術も進歩しているので、それを活用すれば教育現場に対する貢献も大きく、また、違った見え方が出てくるのではないかと思う。

研究者は教育現場と実は余りつながっておらず、教育現場の先生方も最新の研究成果とつながっていない。今後は、その2者の中で意思疎通を行うことが大変重要だろう。

今後、国が今回の提言を受けとめて実施する場合に、適切な教育に適切な研究成果を反映することが重要ではないかという印象を持った。

(漆委員) 座長の「提言だけで終わらない」という発言が最も大切なことだと私も考えている。そして、提言の理念を真っすぐに教育現場におろすためには、その間の壁となる古い仕組みも見直さなければならないと考える。

今回の提言には、多様な個性と能力を伸ばすという趣旨がある。その中で、現状の仕組みである、学習指導要領や、検定教科書も見直していかなくては、筋が通らなくなる。

また、スピーディーに、かつ、費用対効果を高く改革を進めるためには、優先順位の見きわめがとても重要。

ゆとり教育のときも、理念はすばらしいが、実行するときに起こる諸問題があった。教育現場の者は気づいていたけれども、その声がなかなか届かなかったというのが現状。同じ過ちを繰り返さないためにも、改革の実行に当たっては、現場の児童、生徒、学生に最も近い立場の方々の声を聞く仕組みをつくり進めていただきたい。

そういう点で、この会議にフォローアップの場があることは大変有意義だと感じている。教育は結果が出るまでに時間がかかるので、継続して見守る仕組みが必要であり、また、時代の流れを読み技術革新に対応し、見直すべきこともたくさんあると思う。提言を実現

する方法が目的化してしまうということがないように、PDCAを回していただきたい。

意思決定の基になる研究に関しても、長期継続して、エビデンスベースドの改革が進むことを願っている。

(小林委員)

今まで多様な個性が生かされる教育の話をしてきたが、それが本当に実現されるためには、教育をする側の学校にも、カリキュラムの自由度や学校の成立形態といったような面でもう少し多様性が許されていくことが非常に大事と感じる。

また、教員改革について、第七次提言を受けた教員の養成・採用・研修を通じた改革のための制度改革について、法制度も含めた具体的な施策を実施に移すこと、とお書きいただき、第七次提言に携わった者として感謝を申し上げたい。学校の教育が変わるためには、現場の先生が変わるのがマストだと思うので、教員改革もぜひフォローアップして進めていただきたい。

(貞廣委員)

我が国の教育費の負担は、公私混合型負担構造と言われており、公財政支出が少なく、私的負担の割合が高いという特徴を持っている。教育はそれを受けた個人にメリットがあるという側面だけではなく、教育を受けた個人が社会に包摂され活躍することによって社会全体にメリットが還元されるという営みである。この点を鑑み、殊に望む教育を受けたくても受けられない子供たちの教育費を社会全体で負担するというマインドがより広がっていくことを希望する。

また今回、教育政策を検証し、それを次の政策立案や政策選択につなげていくことが書き込まれたという点は、国の限られた予算を効果的に活用するという点から歓迎されることと考える。その上で、教育の効果としてデータを切り取って検証する際に、切り取られたデータは教育事象のあくまでも一部であり、その全てではないという謙虚な姿勢を持ちたい。

教育のみならず、現場の当事者には、必ずしも言語化等ができない重要な経験値がある。

政策の検証に当たっては、現場の方々との双方向のやりとりの中で行い、経験値を生かし、より説得力、説明力の高い検証を行っていただきたい。その際にはできるだけいろいろな方々の知見を活用して、総合的な検証を行っていただきたいと思う。

(三幣委員)

私はこの提言を受けて実行していく立場でもあるので、「集団の教育力を生かした指導、人間として調和のとれた育成を目指す指導、教師の熱心な指導、使命感の強さといった我が国の教育が培ってきた強み」をさらに意識して、発達障害などの早期発見・早期対応の仕組みづくり、福祉、教育などの一元的な体制の整備、あるいは家庭に寄り添う支援の強

化など、市教委あるいは学校が取り組む具体的な内容の実現について、強い意志を持って責任を果たして参りたい。

また、教育は人だと考えており、今回、少ないような感もあるが、人の配置についても盛り込まれていることは大変ありがたく思っている。

(清水委員)

まず、今回、勉強会で本校の教育を実際に見ていただけたことを大変うれしく思う。

後期中等教育の表記については、今までは全て「高等学校等」とされていたが、第九次提言の中には、「高等学校、高等専修学校」という表記が出てきている。大変少ない生徒数だが、私どもの取り組みについて評価をいただいたことを大変うれしく思う。

そして、今回の提言実行には間をあげないでいただきたい。子供たちは毎日生きている。旬を逃すと教育改革は意味のないものになってしまうとので、旬を逃さない改革をぜひお願いしたい。

(鈴木委員)

大学教育と家庭経済について申し上げたい。

提言において、奨学金のこと、特に大学における奨学金のことも言及されている。「授業料減免や無利子奨学金の拡充、給付型奨学金のあり方に関する検討」という記載がある。私も、日本でもアメリカでも奨学金に世話になって大学あるいは大学院を卒業したという経験からして、奨学金がいかに大切なことかということは身をもって承知している。また、経済的な困窮の中にありながら必死に勉強している学生が多々おり、これらの学生を見るにつけ、奨学金を充実していただきたいと思う。

特に給付型の奨学金が先送りされるという話もある。有利子あるいは無利子の奨学金もあるが、国の将来、20年後、30年後を背負っていく学生たちが、現在、奨学金を得て、とにかく自分の行く方向に向かって勉強できるよう、給付型奨学金を充実させていかなければどうにもならない。

私は日本で有利子の奨学金をもらい、40歳近くまで返還金を払った。ところが、アメリカでは、給付型のものをもらったので、経験から違いを考えると、日本も給付型奨学金を充実して行っていただきたいと切に思う。

(坪谷委員)

まずは、見事なすばらしいかじ取りをなさった鎌田座長、そして、すばらしい皆さんの御提案から多くの学びがあったことに感謝したい。また、身を挺して日本を導いておられる安倍総理を初めとする先生方に、心より敬意を表したい。

今回の提言を含め、提言の実行のために、税制の見直しなどによる財源の確保について、引き続き真摯に検討していただきたい。

また、高度外国人材を日本に呼び込むためには、その子供たちが通う外国人学校がなければならない。外国人学校の整備の必要性も検討していただきたい。

ほかにも、若くから海外の大会などに出ているスポーツ選手などで学校に通えない子供たちがいることも伝え聞いているので、公教育のICTを使った提供などの課題にも、今後取り組んでいただきたい。

(中邑委員)

第九次提言をいかに具体的にしていくかというのは非常に大きな課題だと思う。そこで一番大きく感じる場所は、教員養成の問題。実際に今の教育学部の学生たちにこれを見せれば、先生、これはすばらしいですね、こんな教育が実現できるのですねと言われると思うのですが、実際に大学で教えている内容は全くこれとは違うものであるということ。

今のいわゆる教員養成系学部での教師教育の内容そのものが、実は一番大きな問題なのではないだろうかと感じる。

この提言の実現に向けて一番重要なのは、例えば、これからの未来の能力観は何かとか、あるいは、未来の子供たちのゴール設定をどこに置くかといった研究をぜひ踏み込んで教員養成系の大学の先生方にやっていただくといったことであろう。細かな研究よりも、まずはそういうところを共有していただくよう研究を、教員養成系学部に取り組んでいただくということも、この提言を世の中に根づかせる上において重要と考える。

(中室委員)

今後の第九次提言の実現に向けて、このような政策を実行しますと、この政策から利益を受ける方と損をする方が必ず出てくるものと思う。政策の実行後にさまざまな意見が出てくるときに、全体がどうなっているのかということのを正しく把握することは非常に重要であり、その政策の効果が後ほどどのような形であらわれたかということを見る必要がある。

結果が出るまで時間がかかるので、定点観測が必要であるし、一面的でなく多面的に教育の効果をどのようにはかるのかということは、我々研究者にとっても大きなチャレンジだろうと考える。

その上で、教育に安定的にお金をつけていこうと思うと、やはり効果の検証がきちんとされなければならない。個別の意見によって政策が中断したり、志半ばで終わってしまったりすることがないようにすることも非常に重要。

経済学の分野は最近大変学際化しており、脳科学の分野や神経経済学の分野とも融合が行われていて、神経経済学などという分野が教育に応用されようとしている。私も研究者として今後の教育の発展に力を尽くしてまいりたい。

(向井委員)

まず、政府においては早期にアクションプランをつくって、工程表、マイルストーンをつくっていただきたい。それを国民に示すべき。

提言の中で、現時点でできること、できたこと、できないこと、先送りしなければいけないこと、こういったことを明確に国民に示すことで、方向性がそろっていくのではないかと思う。

また、意識改革が非常に重要。

この意識改革というのは、教育を与える側だけでなく、教育を受ける側の意識改革も重要ということ。教員は、知識を教えるだけではなくて、教育が何のために必要で、受ける側の人たちが目的意識を持って勉強できるような意識改革をしていくことが必要。

モチベーションさえ与えれば、子供たちは放っておいても、ICTなどを活用してどんどん知識を得ることができる。そういった考え方をきちんと子供たちが小さいときに教えられるような教員育成も必要ではないかと思う。

何かを学ぶと視野が広がり、多様性を受け入れられる子供たちが増えてくる、大人たちも含めて増えてくると、違うことから学んで、同じことを慈しめる、そういう許容力のあの人たちが出てくると思う。

教育は単に知識を得るだけではなくて、教育自体が社会を変えていく。そして、その教育が世界に平和をもたらしてくれる。そういうところまで教育の高みを目指していくべき。

(湯野川委員)

今回の提言に科学的な視点、データをもとにしてPDCAをきちんと回すということが入ったのは非常に大きいと思う。本当に効果のある施策に予算や人員が投入されて、めりはりのついた運用になる。そして、本当に効果のある施策が生き残るということについて期待したい。

多様性の尊重といったことについて議論されたということと、その手段としてICTを活用するという点について、本当にICTは効果的だと思っている。

ただし、心配なのは、現場での活用がうまく行われるだろうかということ。先生方や教育委員会の方と話をしたが、やはり認識のレベルに差がある。

先生方、教育関係者の方々の啓蒙とか、どう使うかについての認識レベルのアップを、フォローアップも含めしっかりとやっていただきたい。

この教育再生実行会議について今後も同じような運営が続く場合、教育ICTに対する勉強会を提案したいと思っている。

教育のICTには、今、様々な教材コンテンツやシステムがあり、非常に進化しているので、どこまでできるのか、どのような運用をすべきなのかということについての勉強会や、実際に活用している教育機関、学校での視察会なども企画していただきたい。

(出雲委員)

大学でミドリムシの勉強を始めて、ベンチャー企業を立ち上げて、その経営をする中で、今回、教育再生実行会議に関わらせていただいたということは、多様な個性が長所として肯定され生かされる教育の実現に本気で先生方や事務局の方が取り組もうとしていることだと強く実感した。

私は教育の専門家ではないので、今後、どういう形でこの御礼、感謝の気持ちを皆様に、そして、子供たちに還元できるかなということをずっと初回のときから考えていた。

スーパーサイエンスハイスクールからすばらしい新技術を持った大学発ベンチャー企業が生まれるとか、スーパーサイエンスハイスクールで勉強した子供たちが飛び入学をして、将来ノーベル賞をとるようなすばらしい研究をしたときに、きっかけは第九次提言にあった、長所を認めてくれる、尊重してくれる教育、学校が日本にあったから、という子供が日本から今後生まれるように、努力していきたい。

(伊原木委員)

教育の再生を県政の最重要課題として掲げている私にとりまして、今回の提言に地域の実情に即した提案が反映されたことはありがたい。

まず、私からは、今月14日、15日に岡山県倉敷市で開催されましたG7教育大臣会合について少し御報告させていただきたい。

G8を入れて10年ぶり、G7で数えると16年ぶりの教育大臣会合が開かれ、馳大臣のリーダーシップで大変盛り上がりまして、倉敷宣言を採択した。

参加各国の満足度が大変高かったというのは、私の実感と、次回のホスト国のイタリアが早々に来年も会合を開くことを決定をしてくれたことでも明らかだと思う。教育の大切さということを主要各国で確認をし、発信をしたという点で非常に意義深い会合であったと思う。

我が国の教育は、これまで落ちこぼれを防ぐとか標準学力をつけさせるという点で大変評判がよかったが、この日本を、世界を引っ張っていくリーダーをつくるという点で、まだまだ改善の余地が多い。今回の第九次提言をきっかけに、そういったところにも力を入れていただきたい。

最後に、エビデンスに基づく施策の優先順位の検証をお願いしたい。倉敷宣言にも「Evidence」という文字が入っている。各国も認めた、エビデンスに基づく教育ということをぜひお願いしたい。

(鎌田座長)

既に多くの委員から御指摘があったように、教育は、本人、学ぶ子供たちだけではなく、社会全体に対して大変大きな効果をもたらすので、とりわけ少子化が進んで生産年齢人口が急速に減少していくという我が国においては、この教育を盛り上げて、一人一人が自己の能力を伸ばし、可能性を開花させていく、このことが非常に重要。

とはいえ、一人一人の子供の能力も個性も置かれた状況もさまざまであり、それぞれの子供の状況に応じたきめ細かで柔軟な対応が必要だろうということで、この提言においては、多様な施策について有益な御意見を盛り込ませていただいたことを大変ありがたく思っている。

政府、与党におかれましては、この新たな提言、それから、提言フォローアップ会合の中で指摘されております教育財源の確保等につきましても、しっかりと推進していただき、教育再生の施策を実現していただきたいと思います。

(渡海衆議院議員)

まずは、取りまとめに当たり、熱心に御議論をいただきましたこと、また、御努力をいただきましたことに心より敬意を表したい。

加えて、我が党から前回4つの提言を出させていただいたが、その内容につきましてもこの中に織り込んでいただき、大変ありがたく思う。

一億総活躍プランというものを作成中であり、今日も我が党内で本部が開催をされた。取りまとめに向けた議論がされているが、その中に奨学金の問題もあり、「全ての子供が希望する教育を受けられる環境の整備」とうたい文句は非常に立派であるが、まだまだ不十分。我々としては、給付型の奨学金の創設を何としても打ち出したい。

24日に最終的にもう一度議論をするということだが、公明党とも一緒になり新たな決議をつくらせていただき、政府に働きかけているところ。

我々の議論は、これから具体的に提言を実現していくために、給付型奨学金だけの話ではなく、ICTの整備等も含めて、財源の議論に入ろうということで、先日もソーシャルインパクトボンドの勉強をしたところ。次回は日本財団を呼んで、詳しく話を聞く予定。

エビデンスベースドの政策を提案されたのはすばらしいと思うが、データをためるのに時間がかかるため、それを待ってられないというのが正直な気持ち。はっきりと第九次の提言でそのことも打ち出していただき、我々もそのような議論もかなり進んできたので、これから将来に向けてそういったことも整えていきたいと思う。

この提言も含め、教育は未来への投資、そして、日本の子供たちがとにかく望む教育を受けられる、そんな社会を実現していくために、これからも我々も努力をしていきたいと思っているところ。先生方に心より重ねて感謝を申し上げるとともに、今後とも各分野において御努力をいただきたい。

(富田衆議院議員)

濃密な議論を聞かせていただき、大変勉強になり、今回の第九次提言は、これまでの八次にわたる提言から比べて、かなり細かな部分まで踏み込んだ提言になっているというのが率直な感想。

発達障害のあるお子さん、あるいは不登校の子供たちとか、本当にいろいろな形でどん

な子もきちんと開花できるような形での提言になったのではないかと、先生方の御尽力に心より感謝を申し上げます。

給付型奨学金の創設が先送りになる話があると一部報道に出ていたところ。今、自民党と公明党と、最後、来週の火曜の午後に両党に一億総活躍の提言の最終案が示されますので、そこまでに変えないと、マスコミから見たら先送りと言われかねない。23日の月曜日の夕刻に、自公で新しい決議をまとめ、これをぜひ総理のところにお持ちしたいと思っているので、この中で給付型が先送りととられないような表現も含めて、何とかまとめていきたい。

未来への投資というのは社会に還元されるのだという、そこを強調していかないと、なかなか給付型の議論は開いていかないと思うので、そこはしっかり行っていきたい。

もう一点、この会議でもいつも報告させていただいておりましたフリースクールや夜間中学の支援法案について、民進党の意向により、この国会では成立が難しいということで、審議ができずに事実上先送りになってしまった。

フリースクールにお子さんを通わせている皆さんからは、「9月1日は本当にいつも危ない、できればそれまでのこの法案を成立させてほしい」というお願いがあった。この提言にも不登校の問題を取り上げていただきましたので、引き続き解決に向けて両党でしっかり努力をしていきたい。

○馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣より、以下の通り締めくくりの挨拶があった。

私からは3点申し上げさせていただきたい。

1つはG7の教育大臣会合について、もう一つは、脱ゆとり教育宣言を先日発出しましたので、そのことについて、3点目が教育再生実行会議のこれからについて、私の考えを申し上げておきたい。

倉敷、また、岡山の皆さんには大変よいおもてなしをしていただいたと同時に、10年ぶりにG7の教育大臣会合であり、プラスして、ユネスコのイリナ・ゲオルギエバ・ボコバ事務局長とOECDの教育担当のガブリエラ・ラモス事務総長首席補佐官とともに問題意識を共有できたことは大変よかったと思う。

倉敷宣言は、まさしく多様性を尊重し合おうと。その根底にあるのは、昨年のパリのテロ事件。とりわけEUにおいては、市民教育、あるいは道徳、他を尊重し合う人間性を育成するためにも教育の役割が重要であり、そのためにも、教員自身が資質向上とともに、国際的な連携をしながら他国を尊重し合う、他の文化を尊重し合うという資質を身につけていく必要があるといったことで合意を得ると同時に、各国予算編成に当たって、立法に当たって協力し合おうと、そのことを来年のイタリアでまた確認をし、その翌年もまた確認をし、お互いにフォローアップをしながら進めていこうということで合意がなされた。

今回の倉敷宣言には、教育再生実行会議から挙げられている案件が多数ちりばめられており、そういう意味でも皆さんに感謝を申し上げたい。

2点目の脱ゆとり教育宣言については、これからは「教育の強靱化」という表現で打ち出していきたい。

どうしてもゆとり教育が、ともすると現場では緩み教育のように誤解をされて伝わってしまっていた。ゆとり教育の成果については、一定の評価は皆さんも私ももちろんしているが、今後、学習指導要領の改訂に入るので、教育内容はこれ以上減らすことはやめると。同時に、下村大臣のときに、学力とはどうあるべきかという議論をしっかりといただいて、学力とは、確かな知識、教養、技能と、表現力、判断力などの能力と、そして、みずから進んで連携、協働していく姿勢を評価していくということで固まっておりますので、これを今後強靱化という体制の中で進めていきたい。

強いといういろいろなイメージがありますが、今後変化のある社会に適応していける強さといったものが価値観として必要ではないかということで、ゆとり教育の次のステージに進みましょうという意味で、脱ゆとり教育宣言を出させていただいた。

3点目ですが、今後、総理とも相談をし、また、与党の自民党、公明党とも相談をした上で教育再生実行会議のこれからについてどういう衣がえをするのか、あるいは、内容をどうするのかという議論も十分に煮詰めたい。

私としては、本音で言えば、財政審のメンバーとここでやりたいなと、目の前にしてやりたいなという希望もあったり、持続可能な社会ということを出しているのも、環境省の皆さんや経済産業省の皆さんともより深みのあるリンクをした議論をし、それを政策として打ち出していくという姿勢も必要ではないかと考えているが、いずれにせよ総理の肝いりでこの官邸での教育再生実行会議をスタートさせており、下村前大臣から、文科大臣が教育再生担当大臣を兼ねることの意味を、私も引き継いでいるので、今後、相談をしながら決めていきたい。

何よりも本当にフォローアップをし続ける必要があるのも、今後ともそれぞれの立場で御指導いただきまようよろしくお願ひしたい。